

「フェデレーションサービス」利用規約

株式会社 エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ

目次

第1章	総則	3
第1条	(規約の制定)	3
第2条	(本規約の範囲)	3
第3条	(本規約の変更)	3
第2章	契約	3
第4条	(申込と承諾)	3
第5条	(届出事項の変更)	3
第6条	(契約者の地位の承継)	4
第7条	(本サービスの提供を受ける権利の譲渡の禁止)	4
第8条	(契約者が行う本契約の解除)	4
第9条	(当社が行う本契約の解除)	4
第3章	利用中止等	4
第10条	(利用中止)	4
第11条	(利用停止)	4
第4章	料金等	5
第12条	(料金)	5
第13条	(料金の支払義務)	5
第14条	(割増金)	5
第15条	(延滞利息)	5
第5章	データ等の取扱い	5
第16条	(データ等の取り扱い)	5
第17条	(データの利用)	5
第18条	(データ等の削除)	5
第6章	損害賠償	6
第19条	(責任の制限)	6
第20条	(免責)	6
第21条	(非保証)	6
第7章	雑則	6
第22条	(本サービスの廃止)	6
第23条	(契約者の義務)	6
第24条	(契約者に対する通知)	7
第25条	(当社の知的財産権)	7
第26条	(個人情報の取扱い)	8
第27条	(守秘義務)	8
第28条	(輸出規制)	8
第29条	(管轄裁判所)	8
第30条	(準拠法)	9

第1章 総則

第1条 (規約の制定)

株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズ（以下、「当社」といいます。）は、フェデレーションサービス利用規約（別紙を含みます。以下「本規約」といいます。）を定め、これによりフェデレーションサービス（1の認証機能を通じて複数のサービス又はシステム（当社が指定するもの及び契約者から申出があったもので当社がこれを認めたものに限り）に認証行為なく接続可能な機能を提供するものをいいます。以下「本サービス」といいます。）を提供します。

2 本サービスに係る契約者（以下「契約者」といいます。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。

第2条 (本規約の範囲)

本規約は、契約者と当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。

2 当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて契約者に通知する本サービスの利用に関する諸規定（本サービスの仕様に関する記述を含みます）は、本規約の一部を構成するものとします。

第3条 (本規約の変更)

当社は本規約（前項に定める諸規定を含みます）を変更することがあります。この場合、特に断りの無い限り料金その他の提供条件は変更後の定めによります。

2 前項の変更は第24条（契約者に対する通知）に定める方法により契約者へ通知します。変更の効力の発生は同条に定めるとおりとします。

第2章 契約

第4条 (申込と承諾)

本サービスの利用を希望する場合は、本規約に同意の上、当社所定の方法により申し込むものとします。

2 前項の申込みがあった場合、当社はこれを受け付けた順序に従って承諾します。

3 当社は、次の各号に該当すると判断したときは、申込を承諾しない場合があります。

(1) 申込者が要望するサービスの提供が技術上、その他の理由により著しく困難なとき。

(2) 本サービスの申込者が当社の提供するサービスの料金又は手続に関する費用等の支払を現に怠り、又は怠るおそれがあると当社が判断したとき。

(3) 本サービスの申込者が第11条（利用停止）1項各号のいずれかに該当するとき、又は該当するおそれがあると当社が判断したとき。

(4) 本サービスの申込者が過去において第11条（利用停止）1項各号のいずれかに該当するとき。

(5) 本サービスの申込者が、日本国内の法人（法人に相当すると当社が認めるものを含みます。）でないとき。

(6) 申込書に虚偽の記載がなされたとき。

(7) その他当社の業務に支障があるとき。

4 当社は契約成立後であっても、前項各号に該当することが明らかになった場合には第2項の承諾を取り消す場合があります。この場合、当社は取消により契約者が被った損害についての責任を負わないものとし、契約者はそれまでに当社に生じた費用を負担するものとします。

5 当社が申込を承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

第5条 (届出事項の変更)

契約者は、利用申込の際又はその後に当社に届け出た事項について変更が生じた場合、遅滞なくその旨を当社所定の方法により届け出るものとします。契約者が当該届出を怠ったことにより不

利益を被った場合、当社は一切その責を負わないものとします。

第6条 (契約者の地位の承継)

相続又は法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人又は合併後存続する法人、合併により設立された法人若しくは分割によりその利用権の全てを承継した法人は、その契約者の地位を承継するものとします。

2 相続又は法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人又は合併後存続する法人、合併により設立された法人若しくは分割によりその利用権の全てを承継した法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて当社に届け出ていただきます。

3 前項の場合に、地位を承継した者が2人以上あるときは、そのうち1人を当社に対する代表者と定め、これを届け出ていただきます。これを変更したときも同様とします。

第7条 (本サービスの提供を受ける権利の譲渡の禁止)

契約者が本契約に基づいて本サービスの提供を受ける権利は譲渡することができません。ただし当社が譲渡を承認した場合はこの限りではありません。

第8条 (契約者が行う本契約の解除)

契約者は本契約を解除しようとするときは、その旨をあらかじめ当社所定の様式に記入の上、当社に書面により通知していただきます。

第9条 (当社が行う本契約の解除)

当社は契約者が次のいずれかに該当するときは、本契約を解除することがあります。

(1) 第11条(利用停止)の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその利用停止の原因となる事実を解消しないとき。

(2) 当社が別に定める期日を経過してもなお、本サービスの料金を支払わないとき。

(3) 第4条(申込と承諾)に基づき当社に申し出た内容に虚偽の内容を記載したとき。

(4) その他本規約に違反したとき。

2 当社は前項の規定により本契約を解除しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第3章 利用中止等

第10条 (利用中止)

当社は次の場合には本サービスの一部又は全部の利用を中止することがあります。

(1) 当社の設備の保守上、工事上又はサービス提供上やむを得ないとき。

(2) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき。

(3) 本サービスが正常に動作せず、本サービスを継続して提供することが著しく困難であるとき。

(4) 法令等に基づく強制的な処分により本サービスを提供することが著しく困難となったとき。

2 当社は前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第11条 (利用停止)

当社は契約者が次のいずれかに該当するときは、本サービスの利用を停止することがあります。

(1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。

(2) 第23条(契約者の義務)の規定に違反したとき。

(3) 前各号のほか、本規約に反する行為であって、本サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備(電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電氣的設備を言います。以下、同じとします。)に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき。

2 当社は、前項の規定により本サービスの利用を停止するときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第4章 料金等

第12条（料金）

本サービスの料金は、料金表に定めるところによります。

第13条（料金の支払義務）

契約者は、その契約に基づいて当社が本サービスの提供を開始した日から起算して、契約の解除があった日の前日までの期間（提供を開始した日と解除又は廃止のあった日が同一の日である場合は1日間とします。）について、利用料金の支払を要します。

2 利用停止又は利用中止があったときは、本サービスに係る契約者は、その期間中の料金の支払を要します。

第14条（割増金）

契約者は、利用料金の支払を不法に免れた場合は、その免れた額のほか、免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として支払っていただきます。

第15条（延滞利息）

契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。

第5章 データ等の取扱い

第16条（データ等の取り扱い）

当社は、当社の電気通信設備又は本サービスの利用に係る契約者のソフトウェア、アプリケーション、その他の電子ファイル等の電子媒体に保存されたデータが滅失、毀損若しくは漏洩した場合又は滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、その結果契約者又は第三者に発生した直接あるいは間接の損害について、原因の如何を問わずいかなる責任も負わないものとします。

第17条（データの利用）

当社が別に定める場合を除き、当社は、当社の電気通信設備の故障若しくは停止等の復旧等の設備保全又は本サービスの維持運営のため、当社の電気通信設備に保存されたデータ等の確認、複写または複製をすることがあります。

第18条（データ等の削除）

第16条（データ等の取り扱い）に規定するほか、当社が別に定める場合を除き、当社は、第11条又は第12条の本契約の解除があったときは、当社の電気通信設備に保存されているデータを削除します。この場合において、当社は、本契約者又は第三者に発生した直接又は間接の損害について一切の責任を負わないものとします。

第6章 損害賠償

第19条（責任の制限）

当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、その本サービスが全く利用できない状態（全く利用できない状態と同程度の場合を含みます。以下同じとします。）にあることを当社が知った時刻から起算して24時間以上その状態が連続した場合に限り、その契約者の損害を賠償します。

2 前項の場合において、当社は本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以降のその状態が連続した時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するその本サービスに係る料金の合計額を発生した損害とみなし、その額に限り賠償します。

3 当社の故意又は重大な過失により本サービスを提供しなかったときは、前2項の規定は適用しないものとします。

第20条（免責）

当社は前条第1項の場合を除き、契約者に係る一切の損害の賠償をしないものとし、契約者は当社にその損害についての請求をしないものとします。また、契約者は本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。

2 当社は、本サービスの利用により生じる結果について、契約者に対し、本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分、その他の原因を問わずいかなる責任も負担しないものとします。

3 当社は、本規約の変更等により自営端末設備等の改造又は変更（以下この条において「改造等」といいます。）を要することとなる場合であっても、その改造等に要する費用については負担しません。

第21条（非保証）

当社は契約者に対し以下を保証するものではありません。

- （1）本サービスが第三者の権利を侵害しないこと
- （2）本サービスが契約者の期待通りの品質・効用を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと
- （3）本サービスを利用する事によって、利用する端末内のアプリケーションやデータ等に影響を及ぼさないこと

第7章 雑則

第22条（本サービスの廃止）

当社は本サービスの一部又は全部を廃止することがあります。

2 前項の規定による本サービスの一部又は全部の廃止があったときは、本サービスの一部又は全部に係る契約は終了するものとします。

3 当社は、本サービスの一部又は全部の廃止に伴い、契約者又は第三者に発生する損害については、一切の責任を負わないものとします。

4 当社は第1項の規定により本サービスの一部又は全部を廃止しようとするときは、その旨を相当な期間において、あらかじめ契約者に通知します。

第23条（契約者の義務）

契約者は次のことを守っていただきます。

- （1）本サービスの第三者への利用許諾、再許諾、その他第三者が本サービスを利用可能となるような行為をしないこと

- (2) 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと
 - (3) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと
 - (4) 第三者になりすまして本サービス利用する行為をしないこと
 - (5) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと
 - (6) 本サービスに係る当社の設備等（本サービスの提供に必要な当社以外の設備を含みます。以下、同じとします。）に無権限でアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと
 - (7) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと
 - (8) その他、法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと
 - (9) 本サービスの構成要素を、契約者のイントラネット上以外の場所に、又はその他本サービスの利用目的以外で、構築、転送又は複製しないこと
 - (10) その他前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為をしないこと
- 2 契約者は前項の規定に違反して本サービスに係る当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。
- 3 当社は、契約者の本条に規定する義務違反により契約者又はその他の者に発生する損害について一切の責任を負わないものとします。
- 4 契約者は、本サービスに係るID及びパスワード（以下「ID等」といいます。）を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはならないものとします。当社は、ID等の一致を確認した場合、当該ID等を保有する者として登録された契約者が本サービスを利用したものとみなします。
- 5 契約者が前項の規定に違反して本サービスに係る当社の業務遂行又は当社の設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、当社ID等の変更その他必要な措置をとる場合があります。当該措置により契約者に発生する損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 6 当社は、前項の規定により必要な措置をとる場合は、あらかじめ理由を添えてその旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第24条（契約者に対する通知）

契約者に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとします。

- (1) 当社のWebサイト上に掲載して行います。この場合は、掲載された時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。
- (2) 契約者が利用申込みの際又はその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信し、又はFAX番号宛にFAXを送信して行います。この場合は、契約者の電子メールアドレスを管理するサーバに到達した時又はFAX受信機に到達した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。
- (3) 契約者が利用申込みの際又はその後に当社に届け出た契約者の住所宛に郵送して行います。この場合は、郵便物が契約者の住所に到達した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。
- (4) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

第25条（当社の知的財産権）

本サービスの提供に関連して当社が契約者に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又は物品（本規約、取扱マニュアル等を含みます。以下この条において「プログラム等」といいます。）

に関する著作権及びそれに含まれるノウハウ等一切の知的財産権は当社又は当社の指定するものに帰属するものとします。

2 契約者は、プログラム等を次のとおり取り扱うものとします。

(1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。

(2) 複製・改変・編集・翻案・翻訳・派生物の生成等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他のプログラム等に係るソースコード等の抽出を行わないこと。

(3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。

(4) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。

3 本条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

第26条（個人情報の取扱い）

当社は、本契約に関連し、知り得た契約者の技術上・営業上またはその他の業務上の情報（以下、「お客さま 情報」といいます。）を、当社が別に定め公表する「個人情報保護方針」に記載された利用目的のほか契約者 に同意を得た範囲内でのみ利用するものとします。

2 当社は、お客さま情報を、個人情報と同等の安全管理措置を講じて保護するものとします。

3 当社は、お客さま情報を、本利用規約に明示された場合または法律上開示が認められる場合（正当防衛、緊急避難等を含む。）を除き、第三者に開示、提供しないものとします。

第27条（守秘義務）

契約者は、本サービスに関して開示された営業上、技術上又はその他の業務上の秘密（取扱マニュアル等を含みます。以下「機密情報」といいます。）を本サービス利用のためにのみ使用するものとし、当社の書面による事前の承諾なしに第三者に公表、漏洩または本サービス利用の目的以外に使用してはならないものとします。ただし、次に掲げるものはこの限りではありません。

(1) 開示の時に公知である情報。

(2) 契約者への開示後に契約者の責めに帰すべからざる事由により公知の事実となった情報。

(3) 契約者が正当な権利を有する第三者から守秘義務を負うことなく正当に入手した情報。

(4) 契約者が当社から入手した機密情報によらず独自に開発した情報。

(5) 当社が守秘義務の制約から除外することを書面により同意した情報。

2 契約者は、法令又は裁判所若しくは官公庁の判決、決定、命令、その他により開示を要求された場合、必要最小限度の範囲で当社の機密情報を当該機関に対して開示することができます。ただし、契約者はかかる要求があった場合、可能な範囲でその開示の前にその旨当社に通知するものとします。

3 本条の規定は、本サービスの利用契約終了後も、引き続き有効に存続するものとします。

第28条（輸出規制）

契約者は本サービス及び本サービスに使用されている技術（以下「本サービス等」といいます）を利用するにあたり、外国為替及び外国貿易その他の日本国の輸出関連法規ならびに米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、これらの放棄を遵守するものとし、ならびに本サービス等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、譲渡、輸出または再輸出しないものとします。契約者は本サービス等を、外国為替および外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規に定める核兵器を含む大量破壊兵器、通常兵器等の開発、製造、使用のために利用しないものとします。

第29条（管轄裁判所）

契約者と当社との間で本サービスに関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 30 条（準拠法）

本規約に関する準拠法は日本法とします。

通則（料金及び工事費に係るもの）

（料金の計算方法等）

- 1 当社は、契約者が本サービスに係る契約に基づき支払う料金のうち、利用料金を料金月に従って計算します。
- 2 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、料金月の起算日を変更することがあります。
- 3 契約者が本サービスを利用するために必要な通信回線の利用料金は、本サービス料金には含まれず、契約者が直接これを負担するものとします。

（端数処理）

- 4 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

（料金の一括後払い）

- 5 当社は、当社に特別の事情がある場合は、契約者の承諾を得て、2月以上の料金を当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

（料金の支払方法）

- 6 契約者は、当社が定める期日までに、当社が指定する方法により料金を支払っていただきます。

（料金の相殺）

- 7 当社は、返還すべき料金が発生した場合は、それ以後の料金月の料金でその返還すべき料金を相殺して返還することがあります。

（消費税相当額）

- 8 本規約により支払いを要するものと定められている料金額は、税込価格（消費税相当額を加算した額とします。以下同じとします。）に基づき計算された額とします。
上記算定方法により、支払いを要することとなった額は、料金表に表示された額（税抜価格（消費税相当額を加算しない額とします。以下同じとします。）に基づき計算された額とします。）に消費税相当額を加算した額の合計と異なる場合があります。

（注）料金表に規定する料金額は「税抜価格（税込価格）」として表記します。

（その他租税公課等）

- 9 8に規定するほか、契約者は、本サービスに係る契約又は本サービスの利用に伴い、法令等に基づき租税公課又は手数料等を課せられるときは、その租税公課又は手数料等の支払いを要します。

（料金等の臨時減免）

- 10 当社は、災害が発生し、又は発生する恐れがあるときは、本規約の規定にかかわらず、臨時に、その料金を減免することがあります。

（注）当社は料金の減免を行ったときは、契約者にその旨を通知します。

付則

この利用規約は、2015 年 08 月 10 日から実施します。

別紙 1
料金表

1 利用料金

月額区分		単位	価格
シングルサインオンサービス			
基本メニュー		1 ID単位	100円 (108円)
多要素認証利用料	スワイプ認証	1 ID単位	100円 (108円)
	TOTP認証	1 ID単位	100円 (108円)
	機体認証	1 ID単位	100円 (108円)
アプリケーション追加		1 アプリケーション 1 ID単位	50円 (54円)
プロビジョニングサービス			
ID登録・更新		1 00ID単位	5000円 (5400円)
備考 本サービスに係るID又はアプリケーションの数（以下「ID数」）の変更があった場合は、その月の最大のID数に基づき利用料金を適用します。			